

平成28年4月1日より「障害者差別解消法」(正式名称「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」)が施行されました。このことに伴い、昭島市では「子供が動く」「通級指導学級体制から、「教師が動く」巡回指導体制へ移行するため平成30年度から市内全小学校に「特別支援教室」を設置するよう準備をすすめています。今年度は、3年計画の2年目となります。

これまででは、じつとしていられない、人と上手に向き合えない、強いこだわりがある、知的発達に遅れはないが、特定の能力の習得と使用に著しい困難を示すなどの特性をもつお子さんが、在籍する学校から特別支援学級に通い、少数人数グループの集団生活の中で「困難さを改善」することに取り組み通級指導を行ってきました。これからは市内を4つのブロックに分け、それぞれのブロックに拠点校を設置して、拠点校の先生がブロック内の小学校(巡回校)を訪問し、在籍する学校の中で指導を行うことになり

## ひととき



ます。制度のこのような変更により、①児童の移動時間の解消、②送り迎えなどの保護者の負担の軽減、③在籍する学校の環境や集団生活の改善に直接結びつく教育活動の実施などの効果が期待されています。

この制度の効果を高めるためには、対象となるお子さんや制度に対する周囲の子供や大人たちの理解が必要不可欠となります。校内の別な場所で学習を行うことに対する差別や偏見は、絶対にならなからず、私たちが所属する小学校でも、来年度からの本格実施に向けて障害理解・障害児理解についての教育を進めているところ

るです。

今後、学校と公民館がよい連携を行うことで、さらに広い範囲の方々にも障害者差別解消法や実際の教育活動について知っていただき、共生社会の実現に向けて、地域全体でその児童や保護者を支えていくことができるようになることを願っています。

公民館運営審議会委員  
加賀田 真理

## 公民館運営審議会活動報告

公民館運営審議会は毎月1回午後7時から開催しています。3月と4月の主な内容についてお知らせします。

### ◆3月10日(金)

都公連委員部会に出席している担当委員より3月に開催された委員部会についての報告がありました。

また、委員全員から1月21日(土)に行われた公民館研究大会についての意見や感想をいただきました。

事務局からは、終了した講座及び3月に開催する講座の説明がありました。

最後は前期委員による答申について学習、意見交換をしました。

### ◆4月14日(金)

都公連担当委員より平成29年度実施予定の委員部会主催の研修についての説明がありました。

公民館主催事業では事務局より終了した講座の事業報告と今年度開催する「仮称」夏休み子ども教室についての説明がありました。

また、最後は前期委員による答申について学習、意見交換をしました。

## 公民館利用者連絡会 けいじばん

二〇一七年度「公利連総会」が開かれました。

公利連総会が、5月7日(日)の午前10時から、公民館の学習会議室で開かれました。

公民館長の来賓挨拶を受け、今年度は公民館開館35周年にあたるので記念事業を予定していることが話されました。

議長を選出して、16年度の活動報告、会計報告と監査報告を承認しました。引き続き17年度の活動計画と予算案を審議して、承認されました。

なお、役員体制は、昨年度に引き続き、代表は山崎、副代表は高橋、桂が承認されました。また、世話人の退任に伴い、後任の方が承認されました。

\* 新年度事業計画

- ・ 世話人会の開催
- ・ 公民館との話し合い
- ・ 公利連ニュースの発行

\* 公民館との連携事業

- ・ 利用者懇談会
- ・ 公民館35周年事業
- ・ 研修会
- ・ 利用者懇談会とボックス抽選会など

**公民館職員の異動(4月1日付)がありました**

(転入) 原田 和子 管理係長(子ども家庭部子ども子育て支援課から)  
片岸 勉、佐々 和徳(環境部清掃センターから管理係へ)

(転出) 柳内 伸好(総務部検査課へ)  
中野 義士(総務部防災課へ)

(退職) 笹本 寛(管理係長)

以上が承認されました。

なお、昨年度まで行われてきた「公民館まつり」は、公民館の改修工事が予定されていますので、次年度へ順延となりました。

公利連へのご参加を!

なお、まだ公民館利用者連絡会に参加されていない団体やサークルをご存知でしたら参加方を呼び掛けていただければ幸いです。

(代表・山崎)